第二十号の二様式記載要領5を同様式記載要領6とし、同様式記載要領4を同様式記載要領5とし、同様式記載要領3の次に次のように加える。

4　「法人番号」欄には、法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。

第二十号の二様式（入力用）（用紙日本工業規格Ａ４・紫色）（第十条関係）

